

- 1 住みよいまちを力を合わせつくりましょう
- 1 きれいな緑と水と空を守りましょう
- 1 働くよろこびと心のふれあいを大切にしましょう
- 1 すぐれた教育と文化を育てましょう
- 1 明るいくらしと福祉のまちをきずきましょう

平成5年(1993年)6月15日

◎発行 向日市役所(京都府向日市寺戸町中野20)
◎編集 秘書広報課 ◎電話 075(931)1111命を救う
3分間

家庭で学ぶ応急手当

急救講習

急救蘇生法など体験



急救蘇生法の基本

①意識がなかつたら

気道確保



②呼吸がなかつたら

人工呼吸



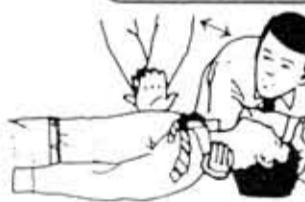
③脈が止まつたら

心臓マッサージ



④呼吸も脈もなかつたら

心肺蘇生法



※正しい応急手当を身につけましょう!

今岡正道 救急救助係長
向日市消防本部 救急救命士

市民の応急処置が重要

平成3年4月18日に救急救命士法が制定され、救急救命士の資格を持つた救急隊員は、心肺機能停止状態(仮死状態)になつた傷病者に対して、医師の指示の下に①ラリンゲアルマスク等による気道確保②心臓への電気ショック(除細動)③輸液処置の3つの特定医療行為を行うことができることになりました。プレホスピタル・ケア(病院前救護)が一步前進すること

になつたわけです。しかし、死に直面している傷病者を救うのは、そうたやすいことではありません。突然の呼吸・心停止により脳への血液が遮断され3分で脳は不可逆性変化を起こし、元にもどらなくなるといわれています。

救急隊が現場到着するまでの間、現場に居合わせた人が直ちに適切な応急処置を実施し、救急隊員にバトンタッチするかが傷病者の救命に大きく関わってきます。むしろ、市民の応急処置が重要といえます。

この急救講習では、等身大の心肺蘇生法練習用人形を使い人口呼吸法や心臓マッサージなど、一人ひとり実際に体験することができます。家族に急病人が出たとき、お互いに助けあえるよう、この機会にぜひ家族全員で急救蘇生法をマスターしてください。

急車が来るまであなたならどうしますか。急病やけがで大切なのは最初の応急手当。向日市消防本部では、皆さんのご家庭などに出張して急救蘇生法の講習を行っています。市内で119番通報から救急車が到着するまで平均3~4分かかります。応急手当の重要性は、その数分間にどれだけ適切な処置がとれるかにかかっています。たとえば呼吸が止まつた場合、すぐに人工呼吸を行つて脳へ酸素を送り込むことが重要です。わずか3分間酸素の供給が絶たれるだけで、脳は回復不能になります。なぜ?

申込み
お問い合わせ
向日市消防本部
☎934-0119

水難シーズンに備えて!

いざというときのために人工呼吸の習得を

防ごう 水難事故



救急蘇生法講習会

▷対象 向日市内の学校・事業所
町内会等▷申込み・お問い合わせ
向日市消防本部(消防署救急係)
☎934-0119